

令和7年度新潟県相談支援従事者主任研修実施要領

1 趣旨

新潟県相談支援従事者研修実施要綱に基づく相談支援従事者主任研修の実施に必要な事項を定めるものとする。

2 研修の目的

本研修は、地域の障害者等のニーズに基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育など、サービスの総合的かつ適切な利用支援の援助技術を習得し、併せて困難事例に対する支援方法について研鑽を行うなど、日常の相談支援業務の検証を行うことにより相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的とする。

加えて、地域の相談支援体制において、地域課題についての協議や相談支援に従事する者への助言・指導等を実施するなど、中核的な役割を果たす者を養成することを目的とする。

3 実施機関

一般社団法人新潟県相談支援専門員協会（事務局：佐渡市上新穂646-9）

4 期日及び会場

	講義	演習	
期 日	11月11日（火）	11月12日（水） ～11月13日（木）	11月18日（火）～11月19日（水）
会 場	三条商工会議所 1階第3ホール 住所：新潟県三条市須頃1丁目20 電話：0256-32-1311		三条商工会議所 4階研修室 住所：新潟県三条市須頃1丁目20 電話：0256-32-1311

5 日程

別表のとおり

6 受講対象者

障害者等への相談支援業務に関し十分な知識と経験を有する相談支援専門員等。

具体的には、地域づくり、人材育成、困難事例への対応など地域の中核的な役割を果たすことができる者を養成する観点から、現任研修修了後、相談支援専門員として地域相談支援事業所等（指定地域相談支援事業所、指定特

定相談支援事業所又は指定障害児相談支援事業所をいう。以下同じ。)又は地域生活支援事業実施要綱に規定する障害者相談支援事業若しくは基幹相談支援センターの業務に従事した期間が、通算して3年(36ヶ月)以上である者(地域相談支援事業所等の管理者として兼務した期間も算定できるものとする。)であり、以下①～③のいずれかの要件を満たす者とする。

- ① 基幹相談支援センター又はそれに準ずる機能を有する地域相談支援事業所等において現に相談支援に関する指導的役割を担っていること。
- ② 本県における相談支援従事者研修又はサービス管理責任者等研修において研修の企画に携わっている(予定含む)こと又は講義若しくは演習に講師として携わっていること。
- ③ その他、相談支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有する者であり、県が適当と認める者であること。

※ 原則、本研修受講者は、今後新潟県相談支援従事者研修の企画立案に参画、又は講師若しくは演習指導者等として携わることに御協力いただきます。

7 定員

25 名

8 受講申込

別紙様式により、事業所が所在する市町村の障害福祉担当課まで、郵送(または持参)にて申し込む。申込に際しては、直近の現任研修修了証書の写しを添付すること。

【申込期限】令和7年7月30日(水) 必着

9 受講決定

- (1) 申込者多数の場合は、相談支援業務の経験や市町村自立支援協議会等地域づくりへの参画状況等を勘案し、受講者を決定する。
- (2) 受講可否は、9月上旬を目途に受講者の所属する事業所長宛てに通知する。受講可否通知が届かない場合は、新潟県中央福祉相談センター 障害者相談支援室まで連絡すること。

10 研修会費用

16,500 円

※ 費用は受講決定時に通知する指定口座へ振り込むこと

11 留意事項

- (1) 受講者は講義内で使用する事前課題を作成する。課題の詳細については受講決定通知発送時に通知する。
- (2) 修了証書の交付に当たっては、定められた全日程の受講及び事前課題の提出を条件とし、15 分以上の遅刻・途中退席は認めない。公共交通機関の遅れ等によりやむを得ず遅刻・欠席をする際は必ず下記に連絡する。

【連絡先】新潟県相談支援専門員協会事務局（相談支援センターそらうみ）

TEL：080-2142-8690 ・ 0259-58-9150

- (3) 修了者については、原則として市町村、地域振興局に名簿を提供する。
- (4) 感染症等の発生状況により、本研修の中止・変更等を行う場合がある。

12 問い合わせ先

- (1) 本研修の内容及び課題等に関する事項

新潟県相談支援専門員協会事務局（相談支援センターそらうみ）

TEL：0259-58-9150

E-mail：ngsoudan@gmail.com

- (2) 本研修の受講手続き、受講決定等に関する事項

新潟県中央福祉相談センター障害者相談支援室

TEL：025-364-0068

E-mail：syougaisoudan@sub.pref.niigata.lg.jp

【参考：主任相談支援専門員の役割】

- (1) 市区町村自立支援協議会など地域の相談支援体制について協議する場への参画をするなど、地域の中核的な役割
- (2) 新潟県相談支援従事者研修の企画立案への参画、同研修への講師・演習指導者としての役割
- (3) 新潟県相談支援従事者研修で行う実習受入や受講生への指導的役割